

令和 5 年度

税務概要



江南市

江 南 市 民 憲 章

わたしたちの江南市は、木曾の清流にはぐくまれた広やかな濃尾平野の北部にあり、伝統にかがやく産業と文化のまちです。

わたしたちは、この江南市を愛し、市民であることに誇りと責任をもっています。

このまちを、さらに明るく住みよい豊かなまちへの願いをこめてこの憲章を定めます。

わたしたち、江南市民は

1. 自然を愛し、美しいまちにしましょう
1. 心のかよう、温かいまちにしましょう
1. 健康につとめ、明るい豊かなまちにしましょう
1. きまりを守り、住みよいまちにしましょう
1. 教養を深め、文化の高いまちにしましょう

市章の説明 (表紙)

江南市章は一般公募され、昭和30年3月1日に制定され、「コウナン」の文字を図案化し、江南市政の融和と産業都市としての一大飛躍、発展を表象したものです。

目 次

1. 市 勢	1
2. 機 構	2
(1) 行政機構図	2
(2) 税務機構と事務分掌	3
(3) 税務職員経験年数調	4
3. 財 政	5
(1) 令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出当初予算額	5
(2) 令和5年度一般会計当初予算構成図	6
4. 市 税	7
(1) 令和5年度市税当初予算額	7
(2) 令和4年度市税決算額	8
① 現年課税分	8
② 滞納繰越分	8
③ 総 計	8
④ 国民健康保険税	8
(3) 市税現年課税分の調定額及び市民負担額の推移	9
(4) 令和5年度税率等一覧表	10
5. 市税課税状況	14
(1) 市民税（個人）	14
① 年度別課税状況（現年課税分）	14
② 令和5年度所得者別所得割額調	15
③ 給与特別徴収指定事業所数調	15
④ 令和5年度課税標準段階別所得割額調	16
(2) 市民税（法人）	17
① 税 率	17
② 年度別課税状況	17
③ 法人数	17
(3) 固定資産税・都市計画税	18
① 税率等	18
② 固定資産税の概要	18
ア 土 地	18
イ 家 屋	18

③ 都市計画税の概要	19
ア 都市計画区域及び課税区域	19
イ 都市計画税課税標準額等	19
④ 調定額調（現年課税分）	19
⑤ 固定資産評価状況（概要調書）	20
ア 土地	20
イ 家屋	21
ウ 木造家屋の種類別平均価格	21
エ 非木造家屋の種類別平均価格	21
⑥ 償却資産評価状況（概要調書）	22
⑦ 国有資産等所在市町村交付金等	23
(4) 軽自動車税（種別割）	24
① 年度別課税状況（現年課税分）	24
② 年度別台数異動状況調	26
(5) 市たばこ税に関する調	28
6. 国民健康保険税に関する調	29
(1) 令和5年度調	29
(2) 加入者状況調	29
(3) 令和3年度、4年度、5年度調	30
7. 年度別滞納処分調	32
8. 税外収入	33
9. 納付書発送状況	33
10. 口座振替加入状況	33

1. 市 勢

市制施行 昭和29年6月1日

編入年月日	編 入 町 村 名
昭和29.6.1	丹羽郡古知野町、布袋町 葉栗郡宮田町、草井村

市 域

広 さ				海 抜		市役所の位置	
面積	周囲	東西	南北	最高	最低	東 経	北 緯
km ²	km	km	km	m	m		
30.20	約32.0	約6.1	約8.8	約31	約15	136° 52' 24"	35° 19' 44"



人口、世帯の推移

(各年度末現在)

年度		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
区 分	人					
	男	49,302	49,283	49,043	48,746	48,431
	女	51,192	51,195	50,905	50,616	50,354
	合計	100,494	100,478	99,948	99,362	98,785
口	前年比	99.7	100.0	99.5	99.4	99.4
世帯	世帯数	41,114	41,558	41,913	42,160	42,485
	前年比	100.8	101.1	100.9	100.6	100.8
一世帯当たりの人口		2.4	2.4	2.4	2.4	2.3
人口密度(km ² 当たり)		3,328	3,327	3,310	3,290	3,271
世帯密度(km ² 当たり)		1,361	1,376	1,388	1,396	1,407

(2) 税務機構と事務分掌

令和5年4月1日現在

課名	グループ名	職名及び人員								事務分掌
		課長	統括幹	主幹	副主幹	主査	主任	主事	書記	
税務課	証明交付				0	0	2	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税、たばこ税及び入湯税の賦課、減免等を行うこと。 ・原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識を交付すること。 ・所得及び固定資産に係る課税の証明及び納税証明書を発行すること。
	市民税				1	0	2	2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の市民税及び県民税の賦課、減免等を行うこと。 ・法人市民税の税額を確定すること。 ・税務に関する企画、調査、調整等を行うこと。
	家屋	1	0	1						<ul style="list-style-type: none"> ・家屋の評価並びに家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課、減免等を行うこと。 ・償却資産の評価及び償却資産に係る固定資産税の賦課、減免等を行うこと。 ・家屋及び償却資産課税台帳を管理すること。
	償却資産				0	1	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の評価並びに土地に係る固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課、減免等を行うこと。 ・国、県等が所有する固定資産に係る交付金を徴収すること。 ・土地課税台帳及び地籍図等を管理すること。
	土地				0	1	2	3	1	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の評価並びに土地に係る固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課、減免等を行うこと。 ・国、県等が所有する固定資産に係る交付金を徴収すること。 ・土地課税台帳及び地籍図等を管理すること。
合計		1	0	1	1	2	9	7	6	27名

※主幹は、証明交付GLを兼務

課名	グループ名	職名及び人員								事務分掌
		課長	統括幹	主幹	副主幹	主査	主任	主事	書記	
収入課	納税推進	1	0	1	0	1	1	1	0	<ul style="list-style-type: none"> 市税等の収納管理の充実に図るため、収納処理をすること。 市税等の収納を適正なものにするため、過誤納金の還付及び充当をすること。
	徴収				0	0	3	2	1	
合計		1	0	1	0	1	4	3	1	11名

※主幹は、徴収GLを兼務

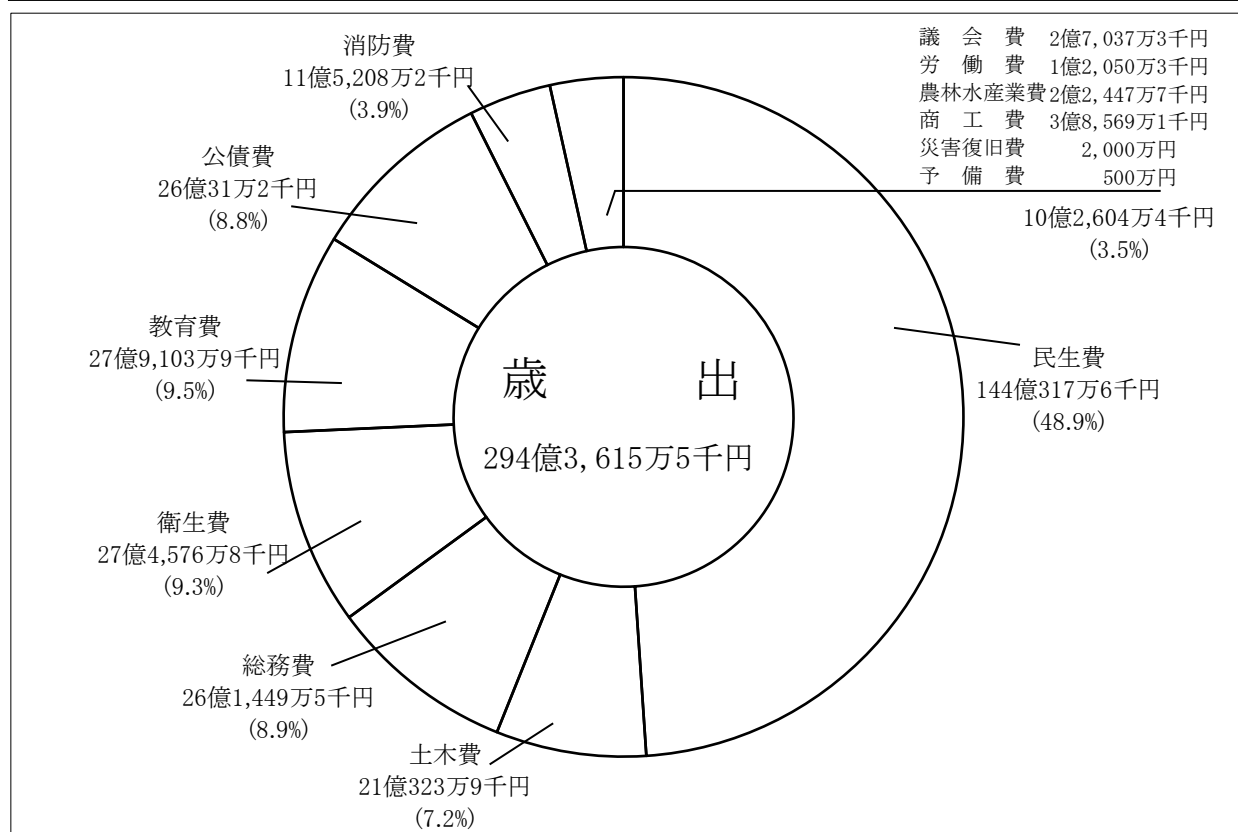
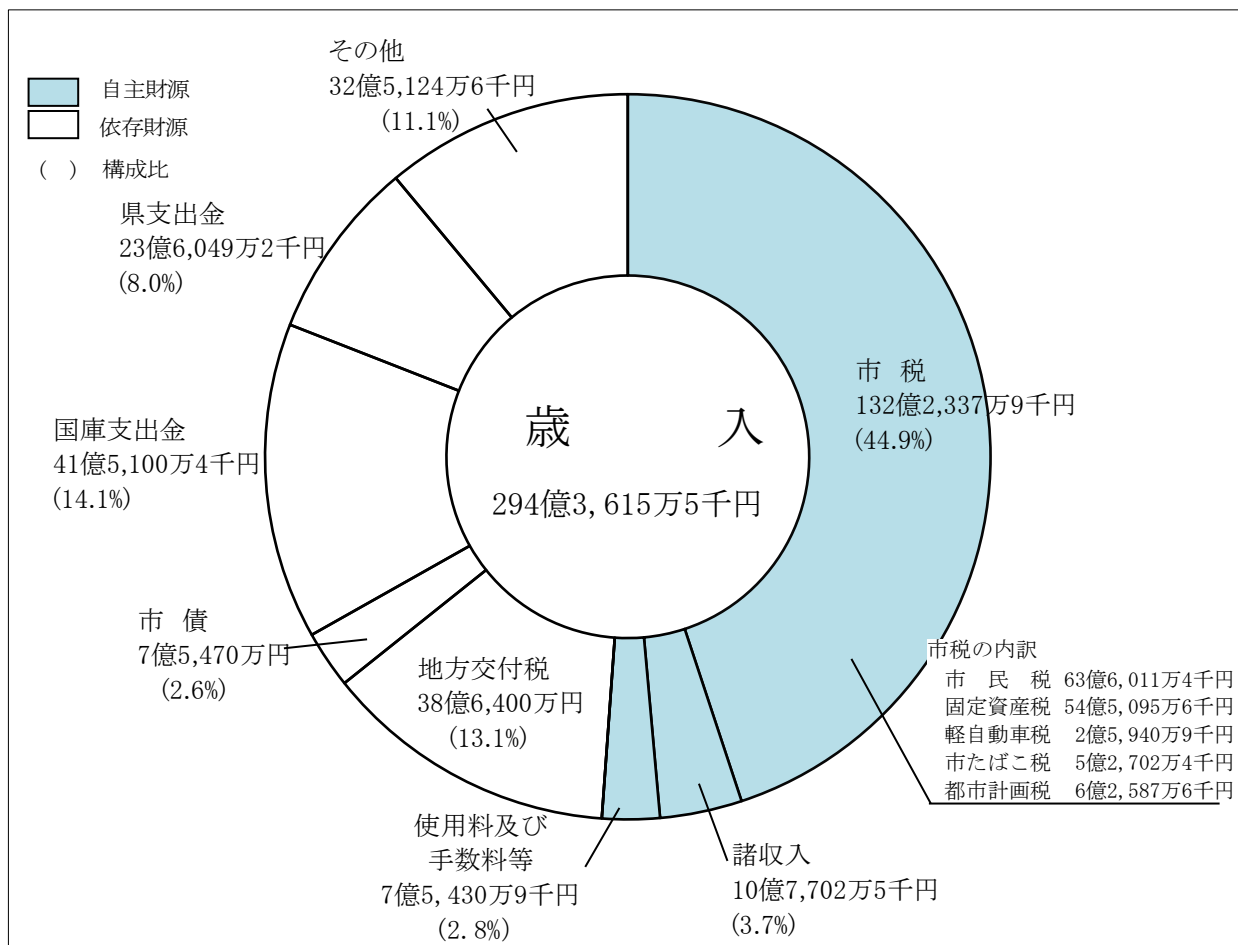
課名	グループ名	職名及び人員								事務分掌
		課長	統括幹	主幹	副主幹	主査	主任	主事	書記	
保険年金課	国民健康保険	1	0	1	0	1	4	1	4	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業を適切に運営するため、被保険者の資格管理、保険税の賦課、徴収、減免等を行うこと。 被保険者が安心して生活できるよう、国民健康保険の給付をすること。 被保険者の健康意識が向上するよう、保健事業を行うこと。
合計		1	0	1	0	1	4	1	4	12名

(3) 税務職員経験年数調

令和5年4月1日現在

区分	勤続年数			税務職経験年数		
	人員			人員		
	税務	収納	国保	税務	収納	国保
1年未満	0	1	1	3	2	2
1年以上5年未満	7	1	2	19	3	6
5年以上10年未満	7	1	1	4	5	3
10年以上15年未満	7	4	5	1	1	1
15年以上	6	4	3	0	0	0
最高	30年	41年	29年	12年	10年	11年
最低	1年	0年	0年	0年	0年	0年
平均	11年	16年	12年	3年	4年	4年

(2) 令和5年度一般会計当初予算構成図



4. 市 税

(1) 令和5年度市税当初予算額

科 目	現年課税分		滞納繰越分		合 計	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
市 民 税	6,317,233	48.1	42,881	47.2	6,360,114	48.1
個 人	5,737,833	43.7	41,334	45.5	5,779,167	43.7
法 人	579,400	4.4	1,547	1.7	580,947	4.4
固 定 資 産 税	5,410,055	41.2	40,901	45.0	5,450,956	41.2
固 定 資 産 税	5,368,861	40.9	40,901	45.0	5,409,762	40.9
国有資産等所在 市町村交付金	41,194	0.3	—	—	41,194	0.3
軽 自 動 車 税	257,458	2.0	1,951	2.1	259,409	2.0
環境性能割	16,100	0.1	—	—	16,100	0.1
種 別 割	241,358	1.8	1,951	2.1	243,309	1.8
市 た ば こ 税	527,024	4.0	—	—	527,024	4.0
都 市 計 画 税	620,738	4.7	5,138	5.7	625,876	4.7
合 計	13,132,508	100.0	90,871	100.0	13,223,379	100.0

国民健康保険税	1,578,239	—	93,539	—	1,671,778	—
---------	-----------	---	--------	---	-----------	---

(2) 令和4年度市税決算額

① 現年課税分

科 目	予算額	調定額	収入額	収入比率	収入構成比率
	千円	千円	千円	%	%
市 民 税	6,762,229	6,837,617	6,785,135	99.2	50.1
個 人	5,760,782	5,821,306	5,769,327	99.1	42.6
法 人	1,001,447	1,016,311	1,015,808	100.0	7.5
固 定 資 産 税	5,310,821	5,350,163	5,307,907	99.2	39.2
固定資産税	5,269,725	5,309,066	5,266,810	99.2	38.9
交 付 金	41,096	41,097	41,097	100.0	0.3
軽 自 動 車 税	246,520	255,241	252,952	99.1	1.9
環 境 性 能 割	12,749	15,969	15,969	100.0	0.1
種 別 割	233,771	239,272	236,983	99.0	1.8
市 た ば こ 税	515,198	587,737	587,737	100.0	4.3
都 市 計 画 税	612,652	617,919	613,030	99.2	4.5
合 計	13,447,420	13,648,677	13,546,761	99.3	100.0

② 滞納繰越分

市 民 税	43,597	163,906	43,973	26.8	46.4
個 人	42,030	159,277	43,179	27.1	45.6
法 人	1,567	4,629	794	17.2	0.8
固 定 資 産 税	46,922	240,520	43,593	18.1	46.0
軽 自 動 車 税	2,311	8,934	2,113	23.7	2.2
都 市 計 画 税	5,619	39,615	5,073	12.8	5.4
合 計	98,449	452,975	94,752	20.9	100.0

③ 総計(①+②)

総 計	13,545,869	14,101,652	13,641,513	96.7	—
-----	------------	------------	------------	------	---

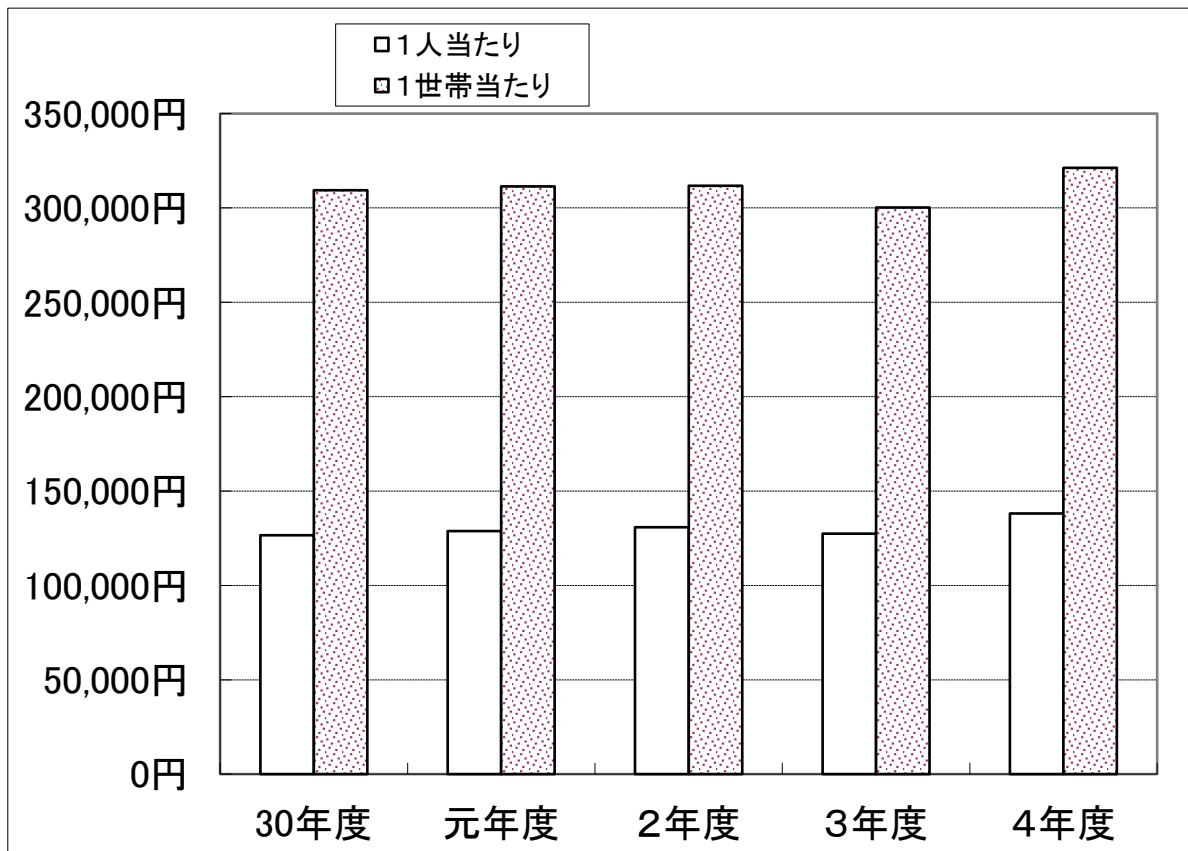
④ 国民健康保険税

現年課税分	医 療 分	1,128,591	1,213,366	1,142,543	94.2	63.9
	支 援 分	398,504	428,217	403,126	94.1	22.6
	介 護 分	151,674	157,373	144,145	91.6	8.1
滞納繰越分	医 療 分	58,189	306,522	66,307	21.6	3.7
	支 援 分	16,064	84,876	20,150	23.7	1.1
	介 護 分	10,296	53,756	11,402	21.2	0.6
合 計	1,763,318	2,244,110	1,787,673	79.7	100.0	

(3) 市税現年課税分の調定額及び市民負担額の推移

区分 年度	調定額		市民1人当たり負担額		1世帯当たり負担額	
	金額	前年対比	金額	前年対比	金額	前年対比
	千円	%	円	%	円	%
平成29年度	12,790,899	101.2	126,958	101.4	313,525	98.5
平成30年度	12,718,598	99.4	126,561	99.7	309,350	98.7
令和元年度	12,943,279	101.8	128,817	101.8	311,451	100.7
令和2年度	13,068,524	101.0	130,753	101.5	311,801	100.1
令和3年度	12,654,876	96.8	127,361	97.4	300,163	96.3
令和4年度	13,648,677	107.9	138,165	108.5	321,259	107.0

市民の市税負担額



(4) 令和5年度税率等一覧表

税目	区分	課税客体	納税義務者	課税標準額																																		
市民税	個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人 (均等割、所得割) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者 (均等割) 		<p>個人均等割 3,500円 (※)</p> <p>所得割の税率 一律 6%</p> <p>(※) 「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、平成26年度から令和5年度までの間、市民税・県民税の均等割額にそれぞれ年額500円が加算されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">●所得控除</th> <th>所得控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">扶養者</td> <td>一般扶養親族</td> <td>33万円</td> </tr> <tr> <td>特定扶養親族</td> <td>45万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">老人扶養</td> <td>同居でない</td> <td>38万円</td> </tr> <tr> <td>同居老親等</td> <td>45万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">寡婦控除</td> <td>26万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ひとり親控除</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">普通障害者控除</td> <td>26万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別障害者控除</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">同居特別障害者控除</td> <td>53万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">勤労学生控除</td> <td>26万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基礎控除 (※)</td> <td>43万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記の基礎控除額は納税者本人の所得金額が2,400万円以下の場合に適用</p>	●所得控除		所得控除額	扶養者	一般扶養親族	33万円	特定扶養親族	45万円	老人扶養	同居でない	38万円	同居老親等	45万円	寡婦控除		26万円	ひとり親控除		30万円	普通障害者控除		26万円	特別障害者控除		30万円	同居特別障害者控除		53万円	勤労学生控除		26万円	基礎控除 (※)		43万円
	●所得控除		所得控除額																																			
扶養者	一般扶養親族	33万円																																				
	特定扶養親族	45万円																																				
老人扶養	同居でない	38万円																																				
	同居老親等	45万円																																				
寡婦控除		26万円																																				
ひとり親控除		30万円																																				
普通障害者控除		26万円																																				
特別障害者控除		30万円																																				
同居特別障害者控除		53万円																																				
勤労学生控除		26万円																																				
基礎控除 (※)		43万円																																				
	法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割、法人税割) 市内に寮、宿泊所、クラブ、その他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの (均等割) 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの (法人税割) 																																				
固定資産税		土地 家屋 償却資産 (構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具器具及び備品)	固定資産の所有者																																			
都市計画税		市街化区域内に所在する土地、家屋	土地、家屋の所有者																																			
国有資産等所在市町村交付金		国、地方公共団体所有の固定資産	国、地方公共団体																																			

及 び 税 率	申 告 期 限	納 期																																																																					
<p>●所得控除</p> <table border="1"> <tr> <td>所得控除</td> <td>所得控除額</td> </tr> <tr> <td>雑損控除</td> <td>(損失額-保険金額)-(総所得金額等×1/10)</td> </tr> <tr> <td>医療費控除</td> <td>(支払額-保険金額)-{(総所得金額等×5/100) 又は 10万円のいずれか低い額} ※セルフメディケーション税制は略</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="5">納税義務者の合計所得金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>900万円以下</td> <td>900万円超～950万円以下</td> <td>950万円超～1000万円以下</td> <td>1000万円超</td> </tr> <tr> <td>●所得控除</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配偶者</td> <td>一般配偶者</td> <td>33万円</td> <td>22万円</td> <td>11万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>老人配偶者</td> <td>38万円</td> <td>26万円</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">配偶者特別控除</td> <td>48万円超～100万円以下</td> <td>33万円</td> <td>22万円</td> <td>11万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超～105万円以下</td> <td>31万円</td> <td>21万円</td> <td>11万円</td> </tr> <tr> <td>105万円超～110万円以下</td> <td>26万円</td> <td>18万円</td> <td>9万円</td> </tr> <tr> <td>110万円超～115万円以下</td> <td>21万円</td> <td>14万円</td> <td>7万円</td> </tr> <tr> <td>115万円超～120万円以下</td> <td>16万円</td> <td>11万円</td> <td>6万円</td> </tr> <tr> <td>120万円超～125万円以下</td> <td>11万円</td> <td>8万円</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>125万円超～130万円以下</td> <td>6万円</td> <td>4万円</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>130万円超～133万円以下</td> <td>3万円</td> <td>2万円</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>133万円超～</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>○ 青色専従者給与 完全給与制 ○ 白色専従者控除 配偶者 86万円 配偶者以外 50万円</p>	所得控除	所得控除額	雑損控除	(損失額-保険金額)-(総所得金額等×1/10)	医療費控除	(支払額-保険金額)-{(総所得金額等×5/100) 又は 10万円のいずれか低い額} ※セルフメディケーション税制は略	納税義務者の合計所得金額						900万円以下	900万円超～950万円以下	950万円超～1000万円以下	1000万円超	●所得控除					配偶者	一般配偶者	33万円	22万円	11万円		老人配偶者	38万円	26万円	13万円	配偶者特別控除	48万円超～100万円以下	33万円	22万円	11万円	100万円超～105万円以下	31万円	21万円	11万円	105万円超～110万円以下	26万円	18万円	9万円	110万円超～115万円以下	21万円	14万円	7万円	115万円超～120万円以下	16万円	11万円	6万円	120万円超～125万円以下	11万円	8万円	4万円	125万円超～130万円以下	6万円	4万円	2万円	130万円超～133万円以下	3万円	2万円	1万円		133万円超～	0円	0円	0円	<p>市・県民税の申告書又は所得税の確定申告書</p> <p>3月15日</p> <p>給与支払報告書</p> <p>1月末日</p>	<p>普通徴収</p> <p>1期 6月</p> <p>2期 8月</p> <p>3期 10月</p> <p>4期 翌年1月</p> <p>特別徴収</p> <p>(6月～翌年5月)</p> <p>年金特別徴収</p> <p>(4月～翌年2月)</p>
所得控除	所得控除額																																																																						
雑損控除	(損失額-保険金額)-(総所得金額等×1/10)																																																																						
医療費控除	(支払額-保険金額)-{(総所得金額等×5/100) 又は 10万円のいずれか低い額} ※セルフメディケーション税制は略																																																																						
納税義務者の合計所得金額																																																																							
	900万円以下	900万円超～950万円以下	950万円超～1000万円以下	1000万円超																																																																			
●所得控除																																																																							
配偶者	一般配偶者	33万円	22万円	11万円																																																																			
	老人配偶者	38万円	26万円	13万円																																																																			
配偶者特別控除	48万円超～100万円以下	33万円	22万円	11万円																																																																			
	100万円超～105万円以下	31万円	21万円	11万円																																																																			
	105万円超～110万円以下	26万円	18万円	9万円																																																																			
	110万円超～115万円以下	21万円	14万円	7万円																																																																			
	115万円超～120万円以下	16万円	11万円	6万円																																																																			
	120万円超～125万円以下	11万円	8万円	4万円																																																																			
	125万円超～130万円以下	6万円	4万円	2万円																																																																			
	130万円超～133万円以下	3万円	2万円	1万円																																																																			
	133万円超～	0円	0円	0円																																																																			
<p>法人均等割 (標準税率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記以外 50,000円 ・資本金等の金額 1千万円以下従業員数50人超 120,000円 ・ " 1千万円超1億円以下従業員数50人以下 130,000円 ・ " 1千万円超1億円以下従業員数50人超 150,000円 ・ " 1億円超10億円以下従業員数50人以下 160,000円 ・ " 1億円超10億円以下従業員数50人超 400,000円 ・ " 10億円超従業員数50人以下 410,000円 ・ " 10億円超50億円以下従業員数50人超 1,750,000円 ・ " 50億円超従業員数50人超 3,000,000円 <p>法人税割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本金等の金額が1億円以下で 6.0 法人税額年800万円以下 100 ・上記以外 8.4 100 	<p>法人税の申告期限までに</p>	<p>申告のとき</p>																																																																					
<p>課税標準額 × $\frac{1.4}{100}$</p> <p>土地 300,000円</p> <p>免税点 家屋 200,000円</p> <p>償却資産 1,500,000円</p>	<p>償却資産の申告 1月31日</p> <p>新築住宅の軽減 1月31日</p>	<p>1期 4月</p> <p>2期 7月</p> <p>3期 12月</p> <p>4期 翌年2月</p>																																																																					
<p>課税標準額 × $\frac{0.3}{100}$</p>	<p>固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税と同一</p>																																																																						
<p>算定標準額 × 100分の1.4</p>		<p>交付金 6月30日</p>																																																																					

税目	区分	課 税 客 体	納 税 義 務 者
軽自動車税	種別割	原動機付自転車、軽自動車及び 小型特殊自動車、二輪の小型自 動車	軽自動車等の所有者
	環境性能割	三輪以上の軽自動車	軽自動車の取得者
市たばこ税		販売本数	卸売販売業者等
特別土地保有税		土 地 (平成15年度から当分の間課税しない。)	土地の所有者及び取得者
国民健康保険税		<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年の総所得金額 ・ 国民健康保険の被保険者 ・ 国民健康保険の世帯 	国民健康保険被保険者の世帯主

課税標準及び税率				申告期限	納期
標準税率					全期 5月
	車両種別		税額(年額)		
原動機付 自転車	50cc以下		2,000円		
	50cc超～90cc以下		2,000円		
	90cc超～125cc以下		2,400円		
	ミニカー		3,700円		
軽自動車	二輪車		3,600円		
	三輪車		(3,100円) 3,900円		
	四輪車	乗用	営業用	(5,500円) 6,900円	※()内は、平成27年 3月31日以前に最初の 新規検査を受けた車両 の税額 ※軽課・重課の税額 についてはP24.25参照
			自家用	(7,200円) 10,800円	
		貨物用	営業用	(3,000円) 3,800円	
			自家用	(4,000円) 5,000円	
小型特殊 自動車	農耕用		2,400円		
	その他		5,900円		
二輪の小型自動車			6,000円		

区分	自家用	営業用	
電気自動車、天然ガス自動車	非課税	非課税	
★★★★(※1) かつ令和12年度燃費基準+75%達成車	非課税	非課税	※1 ★★★★★とは、平成30年 排出ガス基準50%低減達成車 又は平成17年排出ガス75% 達成車
★★★★かつ令和12年度燃費基準達成車+60%達成車	1.0%	0.5%	
★★★★かつ令和12年度燃費基準達成車+55%達成車	2.0%	1.0%	
上記以外の軽自動車(三輪以上)	2.0%	2.0%	

紙巻たばこ等	1,000本につき6,552円	前月の販売分につき翌月末日までに申告納付
5,000㎡以上保有にかかるもの	1.4%	(保有分) ・1月1日において所有期間が10年以内で 基準面積以上の土地を所有する者 その年の5月31日
” 取得にかかるもの	3.0%	(取得分) ・1月1日前1年以内において基準面積以上 の土地を取得した者 その年の2月末日 ・7月1日前1年以内において基準面積以上 の土地を取得した者 その年の8月31日
・所得割額	$(\text{前年の総所得金額} - \text{基礎控除}) \times \left\{ \begin{array}{l} \text{医療分} \frac{6.4}{100} \\ \text{支援分} \frac{2.35}{100} \\ \text{介護分} \frac{1.9}{100} \end{array} \right.$	普通徴収
被保険者均等割額		1期 8月
被保険者1人当り		2期 9月
・世帯別平等割額	$\left\{ \begin{array}{l} \text{医療分} 23,600\text{円} \\ \text{支援分} 8,400\text{円} \\ \text{介護分} 10,400\text{円} \end{array} \right.$	3期 10月
		4期 11月
		5期 12月
・最高限度額	$\left\{ \begin{array}{l} \text{医療分} 650,000\text{円} \\ \text{支援分} 220,000\text{円} \\ \text{介護分} 170,000\text{円} \end{array} \right.$	6期 翌年1月
		7期 翌年2月
		8期 翌年3月
		特別徴収
		4月 10月
		6月 12月
		8月 翌年2月

5. 市税課税状況

(1) 市民税（個人）

① 年度別課税状況（現年課税分）

（各年7月1日現在）

区 分		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		納税義務者	税 額	前年比	納税義務者	税 額	前年比	納税義務者	税 額	前年比
普通徴収	均等割	人 7,551	千円 32,966	% 93.3	人 7,716	千円 33,462	% 101.5	人 7,546	千円 33,180	% 99.2
	所得割	7,186	929,354	82.9	7,401	1,137,378	122.4	7,284	1,133,431	99.7
	計	7,551	962,320	83.2	7,716	1,170,840	121.7	7,546	1,166,611	99.6
給与特徴	均等割	34,920	122,220	101.2	35,226	123,291	100.9	35,778	125,223	101.6
	所得割	33,120	4,156,072	96.7	33,397	4,237,490	102.0	33,888	4,385,511	103.5
	計	34,920	4,278,292	96.8	35,226	4,360,781	101.9	35,778	4,510,734	103.4
年金特徴	均等割	9,198	25,656	102.2	9,260	25,954	101.2	9,281	25,715	99.1
	所得割	6,433	209,903	103.8	6,414	206,793	98.5	6,362	204,026	98.7
	計	9,198	235,559	103.6	9,260	232,747	98.8	9,281	229,741	98.7
合計	均等割	51,669	180,842	99.8	52,202	182,707	101.0	52,605	184,118	100.8
	所得割	46,739	5,295,329	94.2	47,212	5,581,661	105.4	47,534	5,722,968	102.5
	計	51,669	5,476,171	94.4	52,202	5,764,368	105.3	52,605	5,907,086	102.5
普徴1人当たり			円 127,443	92.6		円 151,742	119.1		円 154,600	101.9
給与特徴1人当たり			122,517	95.7		123,794	101.0		126,076	101.8
年金特徴1人当たり			25,610	99.9		25,135	98.1		24,754	98.5
納税者1人当たり			105,986	94.6		110,424	104.2		112,291	101.7
1世帯当たり		世帯 41,979	130,450	93.7	世帯 42,351	136,109	104.3	世帯 42,636	138,547	101.8
人口1人当たり		人 99,841	54,849	95.0	人 99,339	58,027	105.8	人 98,771	59,806	103.1

② 令和5年度所得者別所得割額調

(7月1日現在)

区分 所得割	所得金額				市民税所得割額						納税義務者		1人当たり 所得額 (A/C)	1人当たり 税額 (B/C)
	総所得	分離短期譲渡	分離長期譲渡等	合計	総所得	分離短期譲渡	分離長期譲渡等	税額 控除等	合計	構成比	人員 (C)	構成比		
	山林所得等	期譲渡	譲渡等	(A)	山林所得等	期譲渡	譲渡等		(B)	%	人	%		
給与	千円 138,099,384	千円	千円	千円 138,099,384	千円 5,206,533	千円	千円	千円 472,473	千円 4,734,060	% 82.72	人 38,822	% 81.67	円 3,557,245	円 121,942
営業等	8,930,762			8,930,762	403,749			34,206	369,543	6.46	1,549	3.26	5,765,501	238,568
農業	26,552			26,552	836			46	790	0.01	12	0.03	2,212,666	65,833
その他	12,904,063			12,904,063	386,408			33,770	352,638	6.16	6,538	13.75	1,973,701	53,936
分離譲渡	3,068,089	27,655	5,136,495	8,232,239	135,871	1,428	152,329	23,757	265,871	4.65	613	1.29	13,429,427	433,721
合計	163,028,850	27,655	5,136,495	168,193,000	6,133,397	1,428	152,329	564,252	5,722,902	100	47,534	100	3,538,372	120,395

③ 給与特別徴収指定事業所数調

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定事業所数	件 9,748	件 9,929	件 10,127	件 10,197	件 10,318

④ 令和5年度課税標準段階別所得割額調

(7月1日現在)

区分 段階	納税義務者	所得金額				課税標準額				算出所得割額				平均税率	税額控除等	差引所得割	構成比
		総所得 山林所得等	分離 短期 譲渡	分離 長期 譲渡等	計	総所得 山林所得等	分離 短期 譲渡	分離 長期 譲渡等	計	総所得 山林所得等	分離 短期 譲渡	分離 長期 譲渡等	計				
10万円以下	人 2,123	千円 1,473,114	千円 13,709	千円 1,130,809	千円 2,617,632	千円 98,664	千円 12,495	千円 1,072,653	千円 1,183,812	千円 5,835	千円 675	千円 32,174	千円 38,684	% 6.0	千円 2,695	千円 35,989	% 0.63
10万円超	14,576	21,199,227	520	579,186	21,778,933	7,983,719	520	579,186	8,563,425	478,433	28	17,359	495,820	6.0	47,193	448,627	7.84
100万円超	13,110	34,412,610	7,295	879,698	35,299,603	19,266,856	7,295	879,698	20,153,849	1,155,453	394	26,391	1,182,238	6.0	103,630	1,078,608	18.85
200万円超	8,083	31,753,245	461	604,908	32,358,614	19,847,829	461	604,908	20,453,198	1,190,525	25	18,148	1,208,698	6.0	123,521	1,085,177	18.96
300万円超	4,306	22,521,745	0	238,075	22,759,820	14,845,749	0	238,075	15,083,824	890,553	0	7,142	897,695	6.0	70,532	827,163	14.45
400万円超	2,965	19,717,880	5,670	691,088	20,414,638	13,667,792	5,670	691,088	14,364,550	819,932	306	20,732	840,970	6.0	61,320	779,650	13.62
550万円超	964	8,070,791	0	235,262	8,306,053	5,921,204	0	235,262	6,156,466	355,231	0	7,059	362,290	6.0	30,640	331,650	5.80
700万円超	751	7,882,879	0	424,946	8,307,825	6,180,697	0	424,946	6,605,643	370,806	0	12,748	383,554	6.0	37,370	346,184	6.05
1,000万円超	656	15,997,359	0	352,523	16,349,882	14,444,336	0	352,523	14,796,859	866,629	0	10,576	877,205	6.0	87,351	789,854	13.80
合計	47,534	163,028,850	27,655	5,136,495	168,193,000	102,256,846	26,441	5,078,339	107,361,626	6,133,397	1,428	152,329	6,287,154	6.0	564,252	5,722,902	100

「差引所得割額」は地方税法附則第3条の3第5項に規定する税額調整措置を行った額を控除した後の所得割額

(2) 市民税 (法人)

① 税 率

ア 均等割

区 分	税 率
1 下記各号に掲げる法人以外の法人	年額 50,000 円
2 資本金等の金額が1,000万円以下の法人で、従業者数が50人を超えるもの	年額 120,000 円
3 資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下の法人で、従業者数が50人以下のもの	年額 130,000 円
4 資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下の法人で、従業者数が50人を超えるもの	年額 150,000 円
5 資本金等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、従業者数が50人以下のもの	年額 160,000 円
6 資本金等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、従業者数が50人を超えるもの	年額 400,000 円
7 資本金等の金額が10億円を超える法人で、従業者数が50人以下のもの	年額 410,000 円
8 資本金等の金額が10億円を超え50億円以下の法人で、従業者数が50人を超えるもの	年額 1,750,000 円
9 資本金等の金額が50億円を超える法人で、従業者数が50人を超えるもの	年額 3,000,000 円

イ 法人税割

- ・ 資本金等の金額が1億円以下で、
法人税額が年800万円以下の法人等 100分の9.7 100分の6.0 (※)
 - ・ 上記以外 100分の12.1 100分の8.4 (※)
- ※令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用する税率

② 年度別課税状況

(5月末現在)

年度 区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	現年度	過年度	計	現年度	過年度	計	現年度	過年度	計
均等割	千円 200,563	千円 630	千円 201,193	千円 198,039	千円 777	千円 198,816	千円 216,536	千円 821	千円 217,357
法人税割 ()内は 超過課税分	295,194 (58,394)	1,180 (136)	296,374 (58,530)	289,112 (72,097)	1,638 (419)	290,750 (72,516)	797,523 (219,333)	1,431 (196)	798,954 (219,529)
合 計	495,757	1,810	497,567	487,151	2,415	489,566	1,014,059	2,252	1,016,311
申告件数	件 2,614	件 77	件 2,691	件 2,636	件 69	件 2,705	件 2,697	件 79	件 2,776

③ 法人数

(7月1日現在)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 50,000 円	社 1,525	社 1,550	社 1,571	社 1,622
2 120,000	13	14	13	14
3 130,000	282	281	278	280
4 150,000	22	24	31	28
5 160,000	72	71	74	71
6 400,000	3	4	4	5
7 410,000	99	98	95	94
8 1,750,000	5	4	4	4
9 3,000,000	10	11	10	12
計	2,031	2,057	2,080	2,130

(3) 固定資産税・都市計画税

- ① 税率等 固定資産税 $\frac{1.4}{100}$ 都市計画税 $\frac{0.3}{100}$ 免税点 土地 30万円
 家屋 20万円
 償却資産 150万円
- ② 固定資産税の概要 — 令和5年度 —

ア 土地

区分 種別	地 積 (㎡)					筆 数					決 定 価 格 (千円)			
	総地積	非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総筆数	非課税数	評価筆数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	評価総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	課税標準額
田	1,278,699	8,573	1,270,126	162,460	1,107,666	3,888	29	3,859	499	3,360	728,929	16,819	712,110	351,809
畑	5,519,276	18,902	5,500,374	717,141	4,783,233	14,910	82	14,828	1,958	12,870	9,434,624	67,338	9,367,286	3,655,942
宅地	12,676,731	776,458	11,900,273	10,673	11,889,600	76,856	829	76,027	461	75,566	420,006,081	242,589	419,763,492	137,095,468
雑種地等	2,706,985	491,944	2,215,041	153,177	2,061,864	10,289	2,474	7,815	691	7,124	27,354,326	53,468	27,300,858	18,439,563
その他	5,119,357	5,119,357	0	0	0	22,321	22,321	0	0	0	0	0	0	0
合計	27,301,048	6,415,234	20,885,814	1,043,451	19,842,363	128,264	25,735	102,529	3,609	98,920	457,523,960	380,214	457,143,746	159,542,782

イ 家屋

区分 種別	納税義務者数	(人)		棟数	(棟)		床面積	(㎡)		決定価格	(千円)	
		法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの		法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの		法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの		法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
木造	—	—	—	31,607	1,963	29,644	3,329,656	81,395	3,248,261	89,429,891	99,700	89,330,191
木造以外	—	—	—	10,546	143	10,403	2,730,493	3,882	2,726,611	105,578,788	14,677	105,564,111
合計	32,947	1,466	31,481	42,153	2,106	40,047	6,060,149	85,277	5,974,872	195,008,679	114,377	194,894,302

③ 都市計画税の概要

—令和5年度—

ア 都市計画区域及び課税区域

区 分	市の面積 (千㎡)	市街化区域 (千㎡)	市街化調整区域(千㎡)	その他 (千㎡)	計 (千㎡)	都市計画事業 の認可の有無
課税区域の面積		5,230	0	0	5,230	
都市計画区域の面積	30,200	7,370	22,830	0	30,200	有

イ 都市計画税課税標準額等

(当初課税標準額)

年度 区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	決定価格	課税標準額	課標前年比	決定価格	課税標準額	課標前年比	決定価格	課税標準額	課標前年比
土地	千円 234,555,378	千円 113,496,581	% 99.4	千円 234,237,956	千円 113,736,398	% 100.2	千円 235,779,002	千円 113,868,757	% 100.1
家屋	89,778,614	88,690,911	96.4	93,089,265	92,927,500	104.8	95,976,402	95,814,636	103.1
合計	324,333,992	202,187,492	98.1	327,327,221	206,663,898	102.2	331,755,404	209,683,393	101.5

④ 調定額調 (現年課税分)

(調定額調は当初調定)

年度 区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	納税義務者	調定額	調定前年比	納税義務者	調定額	調定前年比	納税義務者	調定額	調定前年比
固定資産税	人 40,308	千円 5,132,774	% 97.4	人 40,555	千円 5,338,719	% 104.0	人 40,720	千円 5,438,991	% 101.9
固定資産税	40,307	5,091,651	97.4	40,554	5,297,623	104.0	40,719	5,397,797	101.9
交付金	1	41,123	98.6	1	41,096	99.9	1	41,194	100.2
納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都市計画税	—	604,164	98.1	—	617,464	102.2	—	626,508	101.5

⑤ 固定資産評価状況（概要調書）

ア 土地

種別	区分	年度	地積	総評価A	平均価格	最高	Aの
			㎡	千円	円	円	前年対比
							%
田	一般田	令和3年度	1,264,117	129,098	102	115	99.9
		令和4年度	1,257,658	128,452	102	115	99.5
		令和5年度	1,245,047	127,263	102	115	99.1
	宅地介在	令和3年度	48,287	921,111	19,076	61,417	91.8
		令和4年度	46,560	859,366	18,457	61,152	93.3
		令和5年度	25,079	601,666	23,991	61,152	70.0
畑	一般畑	令和3年度	5,370,018	497,819	93	106	99.6
		令和4年度	5,334,428	494,538	93	106	99.3
		令和5年度	5,267,582	488,215	93	106	98.7
	宅地介在	令和3年度	218,691	8,369,954	38,273	71,900	92.0
		令和4年度	218,774	8,131,256	37,167	71,900	97.1
		令和5年度	232,792	8,946,409	38,431	71,900	110.0
宅地	令和3年度	11,762,461	416,128,045	35,378	96,593	100.4	
	令和4年度	11,817,333	417,180,659	35,302	95,917	100.3	
	令和5年度	11,900,273	420,006,081	35,294	95,917	100.7	
雑種地等	令和3年度	2,245,170	27,547,982	12,270	62,689	99.4	
	令和4年度	2,227,821	27,266,346	12,239	62,250	99.0	
	令和5年度	2,215,041	27,354,326	12,349	62,250	100.3	
合計	令和3年度	20,908,744	453,594,009	21,694	—	100.2	
	令和4年度	20,902,574	454,060,617	21,723	—	100.1	
	令和5年度	20,885,814	457,523,960	21,906	—	100.8	

イ 家 屋

区分 種類	年度	棟数 棟	総床面積 ㎡	総価格A 千円	平均価格 (㎡当たり)	Aの前年対比 %
					円	
木造	令和3年度	31,534	3,286,195	81,960,450	24,941	96.4
	令和4年度	31,557	3,306,600	85,561,109	25,876	104.4
	令和5年度	31,607	3,329,656	89,429,891	26,859	104.5
非木造	令和3年度	10,439	2,698,106	101,799,179	37,730	99.9
	令和4年度	10,502	2,709,219	103,194,268	38,090	101.4
	令和5年度	10,546	2,730,493	105,578,788	38,667	102.3
計	令和3年度	41,973	5,984,301	183,759,629	30,707	98.3
	令和4年度	42,059	6,015,819	188,755,377	31,377	102.7
	令和5年度	42,153	6,060,149	195,008,679	32,179	103.3

ウ 木造家屋の種類別平均価格

区分 年度	住 宅			事 務 所・ 銀行・店舗	工 場 倉 庫	平均 価格A	Aの前 年対比
	専 用	併 用	共同住宅 寄 宿 舎				
		円	円	円	円	円	%
令和3年度	26,489	15,593	37,884	22,026	2,655	24,941	95.7
令和4年度	27,383	15,838	40,479	23,525	2,746	25,876	103.7
令和5年度	28,380	16,111	42,027	24,535	2,841	26,859	103.8

エ 非木造家屋の種類別平均価格

区分 年度	住 宅		平均 価 格 A	Aの前年対比	
	住宅、アパート	そ の 他			
		円	円	円	%
令和3年度	42,334	19,930	37,730	99.1	
令和4年度	42,747	20,027	38,090	101.0	
令和5年度	43,455	21,866	38,667	101.5	

⑥ 償却資産評価状況(概要調書)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			
	決定価格	課税標準額	課税標準額前年比	決定価格	課税標準額	課税標準額前年比	決定価格	課税標準額	課税標準額前年比	
	千円	千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%	
構 築 物	7,423,059	7,240,194	105.0	8,468,066	8,436,105	116.5	8,473,624	8,458,909	100.3	
機 械 及 び 装 置	15,541,555	14,400,720	88.9	18,486,590	18,271,386	126.9	18,228,898	18,021,492	98.6	
船 舶	6,217	6,217	56.8	4,389	4,389	70.6	2,826	2,826	64.4	
車 両 及 び 運 搬 具	200,538	200,161	95.9	165,970	165,970	82.9	156,776	156,776	94.5	
工 具 器 具 及 び 備 品	4,723,766	4,623,563	91.5	5,225,985	5,219,686	112.9	5,178,601	5,175,858	99.2	
法第389条関係	総務大臣配分	11,241,136	9,792,557	99.1	10,440,557	9,147,696	93.4	10,947,150	9,915,356	108.4
	県知事配分	301,423	301,285	91.8	257,895	257,785	85.6	245,843	245,843	95.4
法第743条第1項	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	39,437,694	36,564,697	94.8	43,049,452	41,503,017	113.5	43,233,718	41,977,060	101.1	

⑦ 国有資産等所在市町村交付金等

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	台帳価格	課税標準額	台帳価格	課税標準額	台帳価格	課税標準額
愛 知 県	千円 9,472,983	千円 2,937,390	千円 9,461,592	千円 2,935,492	千円 9,503,332	千円 2,942,448
計	9,472,983	2,937,390	9,461,592	2,935,492	9,503,332	2,942,448

(4) 軽自動車税 (種別割)

① 年度別課税状況 (現年課税分)

区分	H28年度から	令和元年度					令和2年度					令和3年度					令和4年度					令和5年度					
		税額	台数	調定額		構成比		台数	調定額		構成比		台数	調定額		構成比		台数	調定額		構成比		台数	調定額		構成比	
				千円	%	千円	%		千円	%	千円	%		千円	%	千円	%		千円	%	千円	%		千円	%	千円	%
原動機付自転車	50cc以下	2,000	2,042	4,084	7.2	1.9	1,942	3,884	6.7	1.8	1,853	3,706	6.4	1.6	1,755	3,510	6.0	1.5	1,727	3,454	5.8	1.4					
	ミニカー	3,700	53	196	0.2	0.1	54	200	0.2	0.1	52	192	0.2	0.1	62	229	0.2	0.1	62	229	0.2	0.1					
	50cc超90cc以下	2,000	153	306	0.5	0.1	156	312	0.5	0.1	159	318	0.5	0.1	157	314	0.5	0.1	160	320	0.5	0.1					
	90cc超125cc以下	2,400	454	1,090	1.6	0.5	472	1,133	1.6	0.5	511	1,226	1.8	0.5	547	1,313	1.9	0.5	590	1,416	2.0	0.6					
	計		2,702	5,676	9.5	2.7	2,624	5,529	9.1	2.5	2,575	5,442	8.9	2.4	2,521	5,366	8.6	2.2	2,539	5,419	8.6	2.2					
軽自動車	二輪	3,600	912	3,286	3.2	1.5	927	3,337	3.2	1.5	924	3,326	3.2	1.5	952	3,427	3.3	1.4	949	3,416	3.2	1.4					
	三輪	3,100	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0					
	三輪(新課税率)	3,900	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0					
	三輪(重課税率)	4,600	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0					
	三輪(75%軽課)	1,000	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0					
	三輪(50%軽課)	2,000	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0					
	三輪(25%軽課)	3,000	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0					
	四輪	乗用	5,500	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0				
		自家用	7,200	10,995	79,164	38.5	37.4	9,565	68,868	33.2	31.2	8,319	59,897	28.7	26.3	7,129	51,329	24.4	21.4	5,889	42,401	19.9	17.2				
	貨物	営業用	3,000	131	393	0.5	0.2	124	372	0.4	0.2	83	249	0.3	0.1	62	186	0.2	0.1	51	153	0.2	0.1				
		自家用	4,000	1,328	5,312	4.7	2.5	1,133	4,532	3.9	2.1	971	3,884	3.4	1.7	826	3,304	2.8	1.4	677	2,708	2.3	1.1				
	四輪(新課税率)	乗用	6,900	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	7	0.0	0.0				
		自家用	10,800	4,629	49,992	16.2	23.6	6,046	65,297	21.0	29.6	7,532	81,346	26.0	35.7	9,680	104,544	33.1	43.7	10,862	117,310	36.7	47.6				
営業用		3,800	20	76	0.1	0.0	35	133	0.1	0.1	40	152	0.1	0.1	50	190	0.2	0.1	65	247	0.2	0.1					
自家用		5,000	606	3,030	2.1	1.4	770	3,850	2.7	1.7	941	4,705	3.3	2.1	1,090	5,450	3.7	2.3	1,293	6,465	4.4	2.6					

自動車	四輪(重課税率)	乗用	営業用	8,200	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	8	0.0	0.0
		乗用	自家用	12,900	3,157	40,725	11.1	19.2	3,338	43,060	11.6	19.5	3,465	44,699	12.0	19.6	3,723	48,027	12.7	20.1	3,907	50,400	13.2	20.4
		貨物	営業用	4,500	24	108	0.1	0.1	25	113	0.1	0.1	54	243	0.2	0.1	72	324	0.2	0.1	61	275	0.2	0.1
			乗用	自家用	6,000	1,052	6,312	3.7	3.0	1,074	6,444	3.7	2.9	1,063	6,378	3.7	2.8	1,092	6,552	3.7	2.7	1,097	6,582	3.7
	四輪(75%軽課)	乗用	営業用	1,800	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
			乗用	自家用	2,700	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	3	0.0	0.0	52	140	0.2
		貨物	営業用	1,000	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
			乗用	自家用	1,300	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	四輪(50%軽課)	乗用	営業用	3,500	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
			乗用	自家用	5,400	232	1,253	0.8	0.6	209	1,129	0.7	0.5	89	481	0.3	0.2							
		貨物	営業用	1,900	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0								
			乗用	自家用	2,500	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0							
	四輪(25%軽課)	乗用	営業用	5,200	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
			乗用	自家用	8,100	769	6,229	2.7	2.9	937	7,590	3.3	3.4	829	6,715	2.9	2.9							
		貨物	営業用	2,900	2	6	0.0	0.0	1	3	0.0	0.0	4	12	0.0	0.0								
			乗用	自家用	3,800	34	129	0.1	0.1	26	99	0.1	0.0	33	125	0.1	0.1							
	計				23,891	196,013	83.7	92.5	24,210	204,827	84.1	92.9	24,347	212,212	84.1	93.0	24,677	223,336	84.3	93.3	24,905	230,112	84.2	93.4
	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	407	977	1.4	0.5	423	1,015	1.5	0.5	453	1,087	1.6	0.5	475	1,140	1.6	0.5	501	1,202	1.7	0.5	
		その他	5,900	290	1,711	1.0	0.8	285	1,682	1.0	0.8	276	1,628	1.0	0.7	272	1,605	0.9	0.7	277	1,634	0.9	0.7	
		計		697	2,688	2.4	1.3	708	2,697	2.5	1.2	729	2,715	2.5	1.2	747	2,745	2.6	1.1	778	2,836	2.6	1.2	
二輪の小型自動車			6,000	1,244	7,464	4.4	3.5	1,249	7,494	4.3	3.4	1,291	7,746	4.5	3.4	1,313	7,878	4.5	3.3	1,348	8,088	4.6	3.3	
合計				28,534	211,841	100	100	28,791	220,547	100	100	28,942	228,115	100	100	29,258	239,325	100	100	29,570	246,455	100	100	
前年比(%)	原動機付自転車		95.9	96.2			97.1	97.4			98.1	98.4			97.9	98.6			100.7	101.0				
	軽自動車		101.2	104.3			101.3	104.5			100.6	103.6			101.4	105.2			100.9	103.0				
	小型特殊自動車		102.5	101.4			101.6	100.3			103.0	100.7			102.5	101.1			104.1	103.3				
	二輪の小型自動車		100.1	100.1			100.4	100.4			103.4	103.4			101.7	101.7			102.7	102.7				
	計		100.7	103.9			100.9	104.1			100.5	103.4			101.1	104.9			101.1	103.0				

② 年度別台数異動状況調

区 分		平成30年度			令和元年度			
		当初台数	年度末台数	差引増減分	当初台数	年度末台数	差引増減分	
原動機付自転車	50cc以下	2,173	2,042	△ 131	2,042	1,942	△ 100	
	ミニカー	53	53	0	53	54	1	
	50ccを超え90cc以下	156	153	△ 3	153	156	3	
	90ccを超え125cc以下	435	454	19	454	472	18	
	計	2,817	2,702	△ 115	2,702	2,624	△ 78	
軽自動車	二輪	896	912	16	912	927	15	
	三輪	0	0	0	0	0	0	
	乗用	営業用	0	0	0	0	0	0
		自家用	19,518	19,782	264	19,782	20,095	313
	貨物	営業用	119	177	58	177	185	8
		自家用	3,072	3,020	△ 52	3,020	3,003	△ 17
計	23,605	23,891	286	23,891	24,210	319		
小型特殊自動車	農耕作業用	389	407	18	407	423	16	
	その他	291	290	△ 1	290	285	△ 5	
	計	680	697	17	697	708	11	
二輪の小型自動車		1,243	1,244	1	1,244	1,249	5	
合 計		28,345	28,534	189	28,534	28,791	257	

前年比(%)	原動機付自転車	98.6	95.9	-	95.9	97.1	-
	軽自動車	100.8	101.2	-	101.2	101.3	-
	小型特殊自動車	102.9	102.5	-	102.5	101.6	-
	二輪の小型自動車	97.6	100.1	-	100.1	100.4	-
	計	100.5	100.7	-	100.7	100.9	-

令和 2 年度				令和 3 年度				令和 4 年度			
当初台数	年度末台数	差 増 減	引 分	当初台数	年度末台数	差 増 減	引 分	当初台数	年度末台数	差 増 減	引 分
1,942	1,853	△	89	1,853	1,755	△	98	1,755	1,727	△	28
54	52	△	2	52	62		10	62	62		0
156	159		3	159	157	△	2	157	160		3
472	511		39	511	547		36	547	590		43
2,624	2,575	△	49	2,575	2,521	△	54	2,521	2,539		18
927	924	△	3	924	952		28	952	949	△	3
0	0		0	0	0		0	0	0		0
0	0		0	0	0		0	0	2		2
20,095	20,234		139	20,234	20,533		299	20,533	20,710		177
185	181	△	4	181	184		3	184	177	△	7
3,003	3,008		5	3,008	3,008		0	3,008	3,067		59
24,210	24,347		137	24,347	24,677		330	24,677	24,905		228
423	453		30	453	475		22	475	501		26
285	276	△	9	276	272	△	4	272	277		5
708	729		21	729	747		18	747	778		31
1,249	1,291		42	1,291	1,313		22	1,313	1,348		35
28,791	28,942		151	28,942	29,258		316	29,258	29,570		312

97.1	98.1	-	98.1	97.9	-	97.9	100.7	-
101.3	100.6	-	100.6	101.4	-	101.4	100.9	-
101.6	103.0	-	103.0	102.5	-	102.5	104.1	-
100.4	103.4	-	103.4	101.7	-	101.7	102.7	-
100.9	100.5	-	100.5	101.1	-	101.1	101.1	-

(5) 市たばこ税に関する調

年 度 項 目	平成 30 年度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
売 上 本 数 (本)	100,640,071	95,574,492	87,582,151	87,116,089	89,703,520
本 数 の 前 年 比 (%)	93.1	95.0	91.6	99.5	103.0
従 量 税 率 (%)	$\frac{(4,000) 5,262}{5,692}$ 1,000	$\frac{(4,000/5,692) 5,692}$ 1,000	$\frac{5,692}{6,122}$ 1,000	$\frac{6,122}{6,552}$ 1,000	$\frac{6,552}{1,000}$
税 額 (円)	543,182,407	541,453,110	514,331,435	549,534,644	587,737,457
税 額 の 前 年 比 (%)	96.8	99.7	95.0	106.8	107.0
1 本 当 た り の 税 額 (円)	5.40	5.67	5.87	6.31	6.55
人 口 1 人 当 た り の 税 額 (円)	5,405	5,389	5,146	5,531	5,950
1 世 帯 当 た り の 税 額 (円)	13,212	13,029	12,271	13,035	13,834
人 口 1 人 当 た り の 購 入 本 数 (本)	1,001	951	876	877	908

※従量税率欄の()は旧3級品の紙巻たばこに係る税率、/は年度内の税率改定による改定前後の税率を表記

6. 国民健康保険税に関する調

(1) 令和5年度調

(7月1日現在)

区 分		年 度	5 年 度		
市 の 状 況	世 帯 数	A	42,636 世帯		
	人 口	B	98,771 人		
加 入 者 の 状 況	世 帯 数	C	11,481 世帯		
	被 保 険 者 数	D	17,258 人		
加 入 割 合	世 帯 数	C/A	26.93 %		
	被 保 険 者 数	D/B	17.47 %		
課 税 額 の 内 訳			医 療 分	支 援 分	介 護 分
			千円	千円	千円
	所 得 割 額		830,211	304,841	109,219
	被 保 険 者 均 等 割 額		426,971	151,973	61,755
	世 帯 別 平 等 割 額		237,878	77,027	36,504
	算 定 額 計		1,495,060	533,841	207,478
	軽 減 額		170,981	59,209	23,414
	課 税 限 度 額 超 過 額		108,017	42,389	22,476
	月 割 増 減 額		-80,450	-28,580	-11,614
減 免 額		2,609	925	186	
課 税 総 額		1,133,003	402,738	149,788	
所 得 割 の 按 分 基 礎			法第703条の4第6項の総所得金額 (旧ただし書方式)		

(2) 加入者状況調

(3月31日現在)

区 分		年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
市 の 状 況	世 帯 数	A	42,160 世帯	42,485 世帯
	人 口	B	99,362 人	98,785 人
加 入 者 の 状 況	世 帯 数	C	12,022 世帯	11,454 世帯
	被 保 険 者 数	D	18,617 人	17,306 人
	年 間 平 均 被 保 険 者 数		19,189 人	18,148 人
加 入 割 合	世 帯 数	C/A	28.52 %	26.96 %
	被 保 険 者 数	D/B	18.74 %	17.52 %
受 診 率	件 数		224,570 件	219,816 件
	受 診 率		1,170.31 %	1,211.24 %

(3) 令和3年度、4年度、5年度調

区分		年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
課税総額 の構成割合	所得割総額	医療分	55.2 %	56.6 %	55.6 %
		支援分	58.0 %	58.1 %	57.2 %
		介護分	51.1 %	51.9 %	51.7 %
	資産割総額	医療分			
		支援分			
		介護分			
	被保険者均等割総額	医療分	28.9 %	27.8 %	28.3 %
		支援分	27.5 %	27.8 %	28.2 %
		介護分	30.9 %	30.2 %	30.4 %
	世帯別平等割総額	医療分	15.9 %	15.6 %	16.1 %
		支援分	14.5 %	14.1 %	14.6 %
		介護分	18.0 %	17.9 %	17.9 %
税率及び課税 限度額	所得割	医療分	6.24/100	6.40/100	6.40/100
		支援分	2.24/100	2.35/100	2.35/100
		介護分	1.72/100	1.90/100	1.90/100
	資産割	医療分			
		支援分			
		介護分			
	被保険者均等割	医療分	1人 22,800円	1人 23,600円	1人 23,600円
		支援分	1人 7,400円	1人 8,400円	1人 8,400円
		介護分	1人 9,600円	1人 10,400円	1人 10,400円
	世帯別平等割	医療分	20,400円	21,000円	21,000円
		支援分	6,400円	6,800円	6,800円
		介護分	6,600円	7,200円	7,200円
課税限度額	医療分	630,000円	650,000円	650,000円	
	支援分	190,000円	200,000円	220,000円	
	介護分	170,000円	170,000円	170,000円	
保険税 徴収の 状況	調定額	医療分	1,575,186千円	1,519,888千円	1,434,257千円
		支援分	511,680千円	513,093千円	482,996千円
		介護分	212,377千円	211,129千円	207,157千円
	内 訳 現年度分	医療分	1,234,236千円	1,213,366千円	1,127,596千円
		支援分	418,643千円	428,217千円	398,052千円
		介護分	151,622千円	157,373千円	153,331千円
	滞納繰越分	医療分	340,950千円	306,522千円	306,661千円
		支援分	93,037千円	84,876千円	84,944千円
		介護分	60,755千円	53,756千円	53,826千円
	収入額	医療分	1,233,679千円	1,208,850千円	1,124,338千円
		支援分	416,288千円	423,276千円	392,006千円
		介護分	151,758千円	155,547千円	155,434千円
内 訳 現年度分	医療分	1,162,295千円	1,142,543千円	1,059,940千円	
	支援分	394,205千円	403,126千円	374,168千円	
	介護分	138,898千円	144,145千円	144,131千円	
滞納繰越分	医療分	71,384千円	66,307千円	64,398千円	
	支援分	22,083千円	20,150千円	17,838千円	
	介護分	12,860千円	11,402千円	11,303千円	

区分		年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算	
保険税 徴収の 状況	徴収歩合	医療分		78.3%	79.5%	78.4%	
		支援分		81.4%	82.5%	81.2%	
		介護分		71.5%	73.7%	75.0%	
	内 訳	現年度分	医療分		94.2%	94.2%	94.0%
			支援分		94.2%	94.1%	94.0%
			介護分		91.6%	91.6%	94.0%
		滞納繰越分	医療分		20.9%	21.6%	21.0%
			支援分		23.7%	23.7%	21.0%
			介護分		21.2%	21.2%	21.0%
現年度 分調定 額	国保加入一世帯当たり額	医療分		102,665円	105,934円	103,544円	
		支援分		34,823円	37,386円	36,552円	
		介護分		30,416円	33,110円	31,615円	
	被保険者一人当たり額	医療分		66,296円	70,112円	66,259円	
		支援分		22,487円	24,744円	23,390円	
		介護分		25,729円	28,143円	26,919円	
現年度 分収入 額	国保加入一世帯当たり額	医療分		96,681円	99,751円	97,331円	
		支援分		32,790円	35,195円	34,359円	
		介護分		27,863円	30,327円	29,718円	
	被保険者一人当たり額	医療分		62,432円	66,020円	62,283円	
		支援分		21,174円	23,294円	21,987円	
		介護分		23,570円	25,777円	25,304円	

7. 年度別滞納処分調

財産差押の件数

(単位：件)

	債権		動産		不動産		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	739				16				755	
令和3年度	942				16				958	
令和4年度	939				26				965	

差押財産の換価・取立ての状況

(単位：件・千円)

	債権		動産		不動産		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	757	60,175			9	11,229			766	71,404
令和3年度	934	78,206			10	8,244			944	86,450
令和4年度	1,034	72,114			6	5,966			1,040	78,080

交付要求の充当状況

(単位：件・千円)

	交付要求		
	件数	充当件数	金額
令和2年度	14	11	1,102
令和3年度	35	9	1,567
令和4年度	27	11	3,775

8. 税外収入

科 目	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		収 入 額	収 入 額	収 入 額
		千円	千円	千円
延 滞 金		25,304	20,684	19,017
県 委 託 金		165,336	165,726	167,342
合 計		190,640	186,410	186,359

9. 納付書発送状況

各当初納付書発送日現在

納付方法	税 目	固定資産税 都市計画税	市民税・県民税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保 険 税	合 計
		令和5.4	令和5.6	令和5.5	令和5.8	
		件	件	件	件	件
現 金		18,580	14,349	25,339	4,592	62,860
口 座 振 替		22,051	4,119	4,275	6,665	37,110
合 計		40,631	18,468	29,614	11,257	99,970

10. 口座振替加入状況

(令和5年3月31日現在)

項 目	税 目	固定資産税 都市計画税	市民税・県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保 険 税	合 計
		人	人	台	人	人
納 税 者 数		40,487	15,060	29,292	13,518	98,357
加 入 者 数		22,403	4,721	4,374	7,439	38,937
納 税 者 数 に 占める加入率		%	%	%	%	%
		55.3	31.3	14.9	55.0	39.6

※ 納税者数は、過年度分を除く

愛知県江南市役所

所在地 江南市赤童子町大堀90番地 〒483-8701

電話番号 (0587) 54-1111

総務部税務課

内線 260、448

証明交付グループ

内線 262、490

市民税グループ

内線 261、263、266、422

482

家屋償却資産グループ

内線 264、283

土地グループ

内線 259、265、405

総務部収納課

内線 424、270

納税推進グループ

内線 132、271、481

徴収グループ

内線 272、273、284、287

292

健康福祉部保険年金課

国民健康保険グループ

内線 218、232、233

令和5年11月発行